

FA-18 戦闘機の墜落事故に対する意見書

平成30年11月12日午前11時45分頃、沖縄本島東南東の海上において、米海軍所属のFA-18戦闘機が飛行訓練中に墜落する事故が発生した。

復帰後、同型機に限らず米軍機の墜落は幾度となく起きており、その度に、「再発防止」・「安全管理の強化」等を強く申し入れてきたにもかかわらず繰り返される事故に、多くの憤りの声が挙がっている。また、事故現場近海は民間船舶が航行し、好漁場として多くの漁船が操業しており、一步間違えると人命への被害につながりかねない今回の事故は、到底看過できるものではない。

加えて、FA-18戦闘機は、今年3月に米フロリダ州において操縦士2人が死亡する墜落事故を起こしており、度々、嘉手納基地への飛来が見られる同型機の事故に嘉手納基地周辺住民は大きな不安を募らせている。

よって、沖縄市議会は、市民の尊い生命・財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、FA-18戦闘機の墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 事故発生に関する正確、かつ迅速な情報提供を行うこと。
2. 事故原因を徹底的に究明し、早急に公表すること。
3. 全ての米軍機について徹底した整備と安全管理体制の強化を図ること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月7日
沖 縄 市 議 会

宛 先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長